

## 持続可能な調達の実現へ ～脱炭素、ESG 等のキーワードから考える企業の役割と情報開示～

2022年8月9日

2022年6月7日、グリーン購入ネットワーク主催、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会の協賛により、「持続可能な調達の実現へ～脱炭素、ESG等のキーワードから考える企業の役割と情報開示～」と題して講演会を開催しました。約200人の方が参加し、基調講演、企業の取り組み事例紹介、パネルディスカッションを通じて、持続可能な調達の重要性、取り組みの推進や情報開示に向けた視点などについて認識を深めていただきました。

### 【基調講演1】

「持続可能な調達（消費と生産）の推進に向けて」

梅田 靖 GPN 会長（東京大学大学院教授）



### ● サプライチェーン全体を視野に入れた取り組み

カーボン・ニュートラルやサーキュラー・エコノミー、グリーン調達など、サステナビリティを企業活動の中心に取り込まないと企業は事業をやっているなくなる、そういう時代が来ているといえます。

従来との違いとして3つの点が挙げられます。

- 1 つ目は、環境部門など組織の一部だけでなく企業全体にサステナビリティが浸透していること。
- 2 つ目は、カーボン・ニュートラルの達成など絶対量で測れるような取り組みを行っていること。
- 3 つ目は、企業経営を戦略モデルからビジョンモデルへ転換すること、すなわち、企業としてサステナビリティに関するビジョンや目的、目標について明確にメッセージを発信することが求められています。

持続可能な調達（消費と生産）をめぐるのは、2015年の国連サミットで採択されたSDGsの目標12に「持続可能な消費と生産パターンの確保」が掲げられ、2017年にはISO20400「持続可能な調達に関するガイダンス」が発行されました。日本

でも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会により、「持続可能性に配慮した調達コード」が策定されました。

持続可能な調達の推進において重要な点は、自社の調達活動における対応だけでなく、サプライチェーン全体を視野に入れ取り組みを進めることです。具体的には、サプライヤーへの調達方針の周知、1次サプライヤーだけでなくより上流まで遡った対応、現地調査の実施、改善に向けたサプライヤーとの関係構築などが求められます。

ヨーロッパでは、従来のリニア・エコノミーからサーキュラー・エコノミーへの転換に向けた政策が進められており、2022年3月には「持続可能な製品のエコデザイン規則案」が発表されました。同規則案では、部品や中間製品を含むすべての物理的な商品が対象となっており、エネルギー効率などの側面に加え、サーキュラー・エコノミーの視点からの要求項目が含まれています。そして、環境への配慮を製品のバリューチェーン全体に組み込むことを求めています。また、製造者に対して製品のライフサイクル全体を通じた循環型製品の提供責任を規定するとともに、バリューチェーンを通じた情報提供、トレーサビリティの確保などをデジタルで実施することとしています。

### ● 消費者の価値観の転換

持続可能な消費と生産を推進していくためには、ステイクホルダー間のさまざまな関係をつなげることが重要だといえます。つまり、生産者間における生産と消費のつながり、生産者と消費者の間の供給と消費のつながり、消費者間のつながり、そして消費から生産へと循環させていくつながりといった視点から、資源循環やサービス化、シェアリングなどを進めていくことが求められています。

資源消費と豊かさのデカップリングを実現するうえで、①充足生産・適量生産、②循環生産、③所有によらないモノの使い方、④消費者行動の転換、といった視点がキーとなります。デジタル技術を通じてこれらを進めることにより、持続可能な消費と生産へと転換していくことが重要だと考えています。その中で課題となるのが、消費者の価値観の転換です。所有価値を重視する消費・生産から、経験価値やサービス価値、機能価値を重視する方向へと価値観を変化させていくことにより、持続可能な消費と生産が進展すると考えており、このような変容をいかに促していくかが重要だといえます。

GPNは、購入者、生産者、自治体などがフラットにつながる全国ネットワークとして、1996年の設立以来、グリーン購入、さらには持続可能な調達の普及に向け、情報発信、研修会等の開催、グリーン購入大賞の実施、再エネ100宣言など、さまざまな活動を進めてきました。「持続可能な調達アクションプログラム」では、企業などが持続可能な調達の取り組み状況をセルフチェックし、評価をフィードバックすることにより、取り組みの充実やコミュニケーションに活用できる枠組みを提供しています。

「買う」という行動がサステナビリティに大きく貢献することを認識し、今後も持続可能な調達の広がりに向けた活動を推進していきたいと考えています。

## 【基調講演2】

「サプライヤー・エンゲージメント評価の視点からみる日本企業への期待」

松川 恵美氏（一般社団法人 CDP Worldwide・Japan）

## ●CDPの活動概要

CDPは2000年に設立された国際的な環境非営利組織で、2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロおよびネイチャーポジティブな世界を実現することに貢献すべく活動を進めています。この目標の達成に向け、投資家、企業、自治体、政府に働きかけ、環境インパクトに関する情報開示を促しており、開示分野として気候変動、水セキュリティ、フォレスト、Citiesを設定しています。

CDPの情報開示システムにおいては、機関投資家や購買企業からの情報提供要請を受け、CDPが質問書を作成し対象企業に情報開示を要請し、要請を受けた企業が回答するという流れで、CDPがプラットフォームを提供することにより、要請者に情報が提供される仕組みになっています。投資家からの要請、顧客企業からサプライヤーへの要

請のほか、企業が自主的に情報を開示することもできます。

本システムにおける開示企業は着実に増加しており、2021年は約13,000社に達しています。CDPに署名し投融資において回答データを参照している投資機関は、世界全体で680を超えており、日本では28機関にのぼっています。また、投資機関以外にも環境関連のインデックスやESG評価などにおいてCDPのデータが参照されています。

## ●CDP サプライヤー・エンゲージメント・レーティング

CDPでは持続可能な調達の推進に向け、サプライチェーンの取引先への働きかけという側面から2つの取り組みを実施しており、そのひとつが2016年に開始したCDP サプライヤー・エンゲージメント・レーティング（SER）です。

SERは、CDPの情報開示システムにおける質問項目のうち、サプライヤー・エンゲージメントに関わりの深い項目の評価に基づく指標で、ガバナンス、目標、スコープ3排出量算定、サプライヤー・エンゲージメント、CDP気候変動スコアの5つのカテゴリについてウェイトを設定して評価を行い、76%以上の評価で最上位のAスコアとなります。2021年の評価Aの企業は世界で約500社、そのうち日本企業は約100社となっており、本日事例発表をされる大日本印刷さん、イオンさんもその中に含まれています。

CDPでは、SERを通じて購買組織・企業のサプライヤー・エンゲージメントの取り組みを強化し、全世界のサプライチェーンにおける温室効果ガスの排出削減を加速させることを目指しています。

## ●CDP サプライチェーン・プログラム

温室効果ガスの排出削減に向け、スコープ1、スコープ2だけでなくスコープ3排出量の算定の重要性が高まっており、情報開示の要請も多くなっています。こうした状況を踏まえ、持続可能な調達の普及に向けて進めているもうひとつの取り組みがCDP サプライチェーン・プログラムです。

このプログラムでは、CDPの情報開示のプラットフォームを使って、サプライチェーンメンバーが自社のサプライヤーリストをCDPに提出します。CDPはリストを統合して、対象となるサプライヤー企業に回答を要請し、回答に基づきスコアリングを行い、情報を提供します。中小規模のサプライヤーにとっては回答作業が負担となる面もありますが、CDPではガイダンスの提供、質問への対応、セミナーの開催などによりサポートを行っています。

2022年の時点でCDP サプライチェーンメンバーは約280社、このうち日本企業は22社となっています。サプライチェーンメンバーにおいては、サプライヤーに対して情報開示を求めるだけでなく、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みをサポートし、協力して技術革新を進めていくといった関係を構築することが重要であり、こうした取り組みが脱炭素社会に対応できる企業への転換、さらにはバリューチェーン全体としての企業価値の向上につながると考えています。

### 【事例紹介1】

「イオンが目指す持続可能な調達について」

鈴木 隆博氏（イオン株式会社 環境・社会貢献部 部長／GPN 代表理事）

#### ● サプライチェーン全体が責任範囲

イオンは自然資源の持続可能性と事業の継続可能性の両立を目指しており、イオン持続可能な調達原則に基づき、原材料の採取や商品の製造工程におけるトレーサビリティを確保し、第三者認証によりグローバルな基準で持続可能性が裏付けられていることを担保した商品の販売に力を入れています。具体的には、プライベートブランド「トップバリュ」において、フェアトレード商品、MSC認証商品、FSC認証商品などの販売を進めています。

当社では、商品の販売段階だけでなく原材料の調達・商品製造、物流、商品の消費、廃棄を含めたサプライチェーン全体において、大きな環境負荷を発生させているとの認識に立ち、責任を持つべき範囲について整理し直しています。サプライチェーンのうち、原材料調達・商品製造におけるCO<sub>2</sub>排出量が全体の70%以上を占めており、この段階の環境負荷をいかに下げていくかが重要であると考え、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油、カカオ・コーヒーの各商品分野について持続可能な調達目標を設定し取り組みを進めています。

#### ● 直営農場で安全・安心な農産物を生産

イオンにおける取り組みのひとつに、2009年に設立したイオンアグリ創造株式会社の事業があります。同社では、全国に20カ所ある直営農場においてGlobalG.A.P.の認証を取得しており、環境、品質、労働者の安全などについてグローバルな基準に基づき農産物を生産し、イオングループ各社を通じて安全、安心な商品をお客様に届けています。また、店舗で発生した食品残さから堆肥をつ

くり、イオンアグリ創造の農場で使用して農産物を生産し、店舗で販売する「イオン完結型食品リサイクループ」を実現しています。

農産物に関しては、オーガニック商品の取り扱いを拡充するとともに、オーガニック専門のスーパーマーケットを展開しています。また、環境負荷の少ない農産物の裾野を広げるために、2019年に「イオンオーガニックアライアンス」をスタートさせ、オーガニック事業者を支援しています。

水産物に関しては、MSC認証商品、ASC認証商品の取り扱いを拡大し、品目数は70以上となっており、お客様にとって手の届きやすい商品として定着してきています。紙・パルプ・木材の分野では、FSC認証商品を販売するほか、国産FSC認証木材を使用した店舗の設置を進めており、サステナビリティの側面と同時に、コスト削減や工期の短縮にもつながっています。このほか、コーヒーやチョコレートにおいてフェアトレード認証商品の取り扱いを進めています。

#### ● サプライヤー・エンゲージメントの強化

お客様からは、エシカル消費に関するイオンへの期待の声も多くいただいております。環境や社会に配慮した商品を選択する消費者の裾野が広がってきていると感じています。こうした動きに対して、サステナビリティに関するイオンの考え方や取り組みについて、透明性が高いかたちで情報を開示していくことが重要だと考えています。

イオンでは、CO<sub>2</sub>削減貢献商品の開発、共同でのモーダルシフトの推進など、これまでもサプライヤーとの協力を通じて環境負荷低減に取り組んできました。また、取引先の監査項目にCO<sub>2</sub>削減目標の設定を盛り込み、取り組みを促すとともに支援を行ってきました。

2021年7月には、サプライチェーン全体における脱炭素化を実現するために、スコープ3排出量の管理・削減を本格的に開始しました。環境・社会に配慮した商品、CO<sub>2</sub>排出ゼロの商品をお客様に届けるために、サプライヤーとの協力によりどのように具現化していくか、コミュニケーションを進めています。

### 【事例紹介2】

「DNPの責任ある調達について」

佐藤 淳氏（大日本印刷株式会社 サステナビリティ推進部 CSRグループ）

#### ● 段階的に調達マネジメントを強化

DNP では責任ある調達を推進するために、サステナビリティ推進部門、原材料のサプライヤーを管轄する購買部門、製品製造の業務委託先を管轄する事業推進部門と連携しながら調達活動を行っています。2004年に電子機器業界においてEICC行動規範（現RBA行動規範）が策定されたことなどを契機に検討を進め、段階的に取り組みを強化してきました。

第1段階として、2006年に調達基本方針に社会的責任の要素を組み入れるとともに、CSR調達基準を制定し、国内のサプライヤーを対象にサプライヤー・エンゲージメントの取り組みを開始しました。2009年にはサプライヤー・ホットラインを設置し、当社従業員がサプライヤーに対して法令、倫理に反するような行為を行った場合に通報できる仕組みを整備しました。

第2段階においては、国際動向等を踏まえ2017年にCSR調達規準を全面的に見直し、新たにCSR調達ガイドラインを制定しました。また、適用範囲を国内の1次サプライヤーから海外地域のサプライヤー、国内外の業務委託先に拡大するとともに、サプライヤー面談を導入しました。

第3段階では、2020年にCSR調達ガイドラインおよび取引基本契約書を改定し、2次サプライヤーより上流の取引先も対象に含めるようにしました。さらに2021年には、強制労働等の人権問題への対応を視野に入れた調達マネジメントを開始しました。

### ●CSR調達ガイドラインに基づく取り組み

DNPグループCSR調達ガイドラインにおいては、管理体制の構築（要請事項）、行動基準（遵守事項）、社会貢献（推奨事項）が示されています。要請事項はサプライヤー、業務委託先各社の主体的な判断によって実施するもの、遵守事項は法令遵守や社会倫理の観点から必ず守っていただきたいもの、推奨事項は各社が自主的に取り組むもの、という位置づけになっています。

CSR調達ガイドラインに基づき毎年サプライヤー調査を実施し、各社の取り組み状況を確認しています。対象は国内外の主要なサプライヤーならびに業務委託先600~700社で、各社の調査結果をスコア化しフィードバックするとともに、基準に満たない企業については個別面談を実施しています。

2021年からは、人権問題ならびに紛争鉱物に関するサプライヤー実態調査を開始しました。国内の主要サプライヤー230社を対象に、人権問題を抱えている地域への関与状況、原材料への紛争鉱物・コバルトの含有状況と鉱山・精錬所に関する情報を把握し、リスク評価を行っています。

### ●調達マネジメントに関する課題

CSR調達ガイドラインに基づくサプライヤー調査および人権問題に関するサプライヤー実態調査においては、対象企業によるセルフチェック、評価レビュー、個別面談というプロセスを取っていますが、顧客からの要請の高まりも踏まえ、第三者機関によるサプライヤーの監査・評価を行う必要性について検討を行っています。紛争鉱物に関するサプライヤー実態調査においては、EUバッテリー規制等を背景に、海外顧客企業から、より広範な鉱物についての調査を要請されるケースもあり、対応を検討する必要があります。

また、気候変動への対応に関するサプライヤーとの連携が重視される中で、スコープ3排出量の把握への社会的要請が高まっており、主要サプライヤーと協議を開始し、排出削減に向けた取り組みを強化していく考えです。

#### 【パネルディスカッション】

「持続可能な調達（消費と生産）における企業に求められる役割と情報開示」

パネリスト：

松川 恵美氏（一般社団法人 CDP Worldwide-Japan）

鈴木 隆博氏（イオン株式会社 環境・社会貢献部 部長/GPN 代表理事）

佐藤 淳氏（大日本印刷株式会社 サステナビリティ推進部 CSR グループ）

西原 弘氏（有限会社サステイナブル・デザイン 代表取締役/GPN 理事）

松尾 幸喜氏（一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 代表理事）

ファシリテーター：

梅田 靖 GPN 会長（東京大学大学院 教授）

### ●サプライヤーを巻き込んだ取り組みの推進

梅田 気候変動への対応をはじめ持続可能な消費と生産を推進していくために、サプライヤーを巻き込んだ取り組みを進めていくうえで、どのような点が重要になると考えられるでしょうか。また、調達企業としてサプライヤーの取り組みをどのように促しておられるのか、お話しいただけますでしょうか。

松川氏 温室効果ガス排出ゼロの世界を実現するためには、サプライチェーン全体、さらには経済全体が変わっていく必要があります。たとえば、ガソリン自動車から電気自動車への転換において

は、関連するすべてのサプライヤーを含め、電気自動車を生産するための部品などの供給やイノベーションが求められます。

こうしたことがあらゆる製品・サービスの分野で起こっていくためには、サプライチェーン全体を視野に入れてリスクと機会をとらえ、数値化された明確な目標を設定し、それを共有していくことが重要です。こうした取り組みにより、達成が難しいと思えるような目標も実現に近づいていくことができると考えています。

鈴木氏 まずイオンの方針や目標などについてサプライヤーに理解してもらうことが重要だと考えており、取引先の説明会などで丁寧に説明をしています。また、プライベートブランド商品の製造委託先と温室効果ガス排出削減に向けたコミュニケーションを開始しており、組織体制の整備、目標の設定、リスク管理、スコープ 3 排出量の把握など、約 40 項目の質問を設定しています。

製造委託先の中には中小企業も多く、排出削減目標を設定している企業は半数程度となっています。取り組みが進んでいない企業に対してどのような支援ができるのか、企業規模や業種などを踏まえ検討を行い、今年度はもう一段踏み込んだ取り組みを進めていきたいと考えています。

佐藤氏 DNP における温室効果ガス排出量のうち、原材料やサプライヤーに関する部分が全体のほぼ半分を占めています。2050 年までに自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げ、まず社内での取り組みを推進したうえで、サプライヤーにもご理解をいただき共に取り組んでいく考えです。

サプライヤーの中にはさまざまな規模の企業があるため、各社が温室効果ガス排出削減に関して、目標の設定、SBT 認定取得の計画など、どのような現状にあるのかを確認させていただき、その結果を踏まえ、2021 年から主要なサプライヤーを対象に、どのように排出削減に取り組んでいくのかについて個別の打ち合わせを開始しています。

西原氏 サプライヤー企業の規模を見ると、その多くが零細企業であり、最近の経済センサスでは従業員 20 人以下の企業が 75%を占めています。温室効果ガス排出削減の取り組みについては、現状把握ができていない企業が大半で、SBT といった言葉の認識も十分でない企業が多い状況にあります。

1 次、2 次のサプライヤーと、その先のサプライヤーでは取り組みレベルがかなりちがうことを認識し、排出削減を求める前に、まず現状把握や教育などの面でサポートをしながら、サプライチェ

ーン全体のレベルアップを図っていくことが重要だと考えています。

松尾氏 気候変動や温室効果ガス排出に関する情報開示の必要性のベースにあるのは、気候変動に伴う経営リスク、すなわち物理的リスクや移行リスクの影響が非常に大きなものであるとの認識が社会に広まってきたこと、そして、こうした気候変動リスクがサプライチェーン全体に影響を及ぼす可能性が高いということだと考えています。

投資家、株主、金融機関をはじめ、ステイクホルダーは気候変動リスクのサプライチェーンへの影響について幅広い情報を求めており、透明性が高く信頼できる情報の提供が必要となっています。温室効果ガス排出に関する指標は、気候変動リスクが現実化した場合の企業の脆弱性の大きさを示す指標である、ということ認識する必要があります。

#### ●中小企業の取り組み促進

梅田 サプライチェーンを構成する中小企業の取り組みをいかに促していくのか、ということが重要なポイントとして出てきたのではないかと思います。中小規模のサプライヤーとのエンゲージメントにおいて工夫していることなどがありましたら、お話いただけますでしょうか。

鈴木氏 サステナビリティに関して当社が向かっている方向を説明するとともに、エシカル消費に対する意識の高まりなどを踏まえ、環境への配慮が商品のブランド化、競争優位性にもつながるといったストーリーを示し、理解していただけるよう努めています。

サプライヤーの中には、脱炭素化に向けて取り組みたいという意思はあるが、どうしたらいいのかわからない、という企業も少なくありません。有効な情報をいかに共有していくかが重要であり、支援につながるツールやインセンティブなども含め、サプライヤーにとってメリットが生じるような枠組みを作りたいと考えています。

佐藤氏 サプライヤーの中には、工場の施設改修を依頼している取引先など非常に小規模な企業もあり、CSR 調達ガイドラインの事項をすべて実施するのは現実的に無理だ、という声もいただいています。こうした企業については、例えば従業員の労働安全、産業廃棄物の問題など、重要性の高い領域から取り組みを始め、徐々に範囲を広げていってはどうか、といった話し合いもさせていただいています。

また、サプライヤーの中には、アンケート調査の内容を厳格にとらえて「実施できていない」と回答するケースがあります。しかし、面談で直接話を聞いてみると、実施している部分もあることに気づくなど、双方の認識にずれもあることもわかってきています。このため、書面やメールだけでなく、対面でのコミュニケーションを通じてお互いのベクトルを合わせていくことが重要だと考えています。

松川氏 サプライヤーにとっては、情報の入手や理解のために時間やコストを割くことが難しい面があることから、調達側企業がサプライヤー向けの研修やセミナーを実施するケースは多く見られます。また、印象的な事例として、フランスの大手化粧品メーカーが京都の小規模な企業に回答を依頼した際に、すべての項目を対象とするのではなく重点項目を指定し、重要課題について認識を共有して何ができるか検討し、取り組みを進めたというケースがあります。

多くの企業に納入しているサプライヤーにおいては、各社からのアンケートに対応しなければならない、という状況も生じています。CDPのプラットフォームは、1回の回答で複数の取引先に情報を提供できる仕組みになっているため、サプライヤーの負荷を軽減する役割も果たしていると考えています。

#### ●持続可能な調達の推進に向けて

梅田 持続可能な調達の広がりやそのための情報開示において、どのような考え方、視点が重要になると考えられるでしょうか。

西原氏 30年前に開催された地球サミットにおけるリオ宣言の第7原則に、「共通だが差異ある責任」という言葉があります。これは、先進国と途上国の関係について示された考え方ですが、持続可能な調達という文脈においては、大企業と中小企業の関係にあてはまるのではないかと思います。

また、中小企業の経営者の多くは、「サステナブル」より「サバイバル」に対する意識のほうが強いといえます。上場企業などにおいては、「サステナブル」に取り組むことが「サバイバル」につながるという認識を持つようになってきていますが、中小企業ではまだそのようなことを実感できていないのが現状です。ESGやSDGsといったことも、中小企業のサバイバルに直結するリスク、存続できる機会につながる話だというふうにとらえ方をすると、経営者の方にも理解しやすいテーマになるのではないかと思います。

松尾氏 関係者で共有されるべき情報とは何なのかについては、いろいろな考え方があると思いますが、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が示している、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標、の4つの柱について情報を共有するのが望ましいのではないかと考えています。

自社あるいは自社のサプライチェーンにおいて持続可能な調達を実現するためのキーファクターは何なのか、それにともなうリスクや影響がどれだけ大きいのか、それらをわが社は知っており、そのようなリスクを抑制する方法も知っており、その方法を管理し実行しています。だから、わが社が行っている事業はサプライチェーン全体としてサステナブルである。このような情報開示を行うと、ステイクホルダーに対する説得力や安心感のある報告になるのではないかと考えています。

梅田 今日は、それぞれのパネリストの方により、さまざまな立場、視点からお話いただき、有意義なディカッションができたのではないかと思います。持続可能な調達を促進していくために、GPNとしても皆様の取り組みを後押しする活動をさらに充実させていきたいと考えています。